

令和七年二月
第三百二十一回定例会

青森県議会予算特別委員会記録 第一号

三月十二日（水）午後三時十七分開

開催場所 西棟大会議室

出席委員 二十三名

年長委員 田名部 定男

委員長 工藤 慎康

田中 順造

三橋 一三

高橋 修一

蛭沢 正勝

小比類巻 正規

吉俣 洋

夏坂 修

鹿内 博

山谷 清文

川村 悟

花田 栄介

大崎 光明

工藤 悠平

後藤 清安

清水 悦郎

櫛引 ユキ子

今 博

菊池 勲

福士 直治

夏堀 嘉一郎

大澤 祥宏

出席事務局職員

議事課長 角田 正人

副参事 鳴海 康

総括主幹専門員 中野 弥寿喜

主幹 荒井 千万人

主査 渡邊 愛実子
主査 中畑 祥将

出席説明員

副知事 小谷 知也

副知事 奥田 忠雄

財務部長 千葉 雄文

〔職員の紹介により、年長委員、委員長席に着く〕

○田名部年長委員 委員会条例の規定により私が委員長互選のための職務を行いますので、よろしく願います。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

◎ 会議の記録署名委員指名

○田名部年長委員 慣例により会議の記録署名委員を指名いたします。

蛭沢委員、大澤委員にお願いいたします。

◎ 委員長互選

○田名部年長委員 これより委員長の互選を行います。

委員長の互選の方法は投票と指名推選の両方がありますが、いかがいたしましょうか。――工藤悠平委員。

○工藤（悠）委員 指名推選でお願いいたします。

○田名部年長委員 ただいま工藤悠平委員から指名推選との御発言がありました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田名部年長委員 御異議なしと認め、互選の方法は指名推選の方法で行います。

指名推選の方法はいかがいたしましょうか。――工藤悠平委員。

○工藤（悠）委員 工藤慎康委員を委員長に推薦いたします。

○田名部年長委員 ただいま工藤悠平委員から御発言がありましたよ

うに、工藤愼康委員を委員長に指名して御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○田名部年長委員 御異議なしと認めます。よって、工藤愼康委員が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

ただいま委員長になりました工藤愼康委員の御挨拶をお願いいたします。

○工藤（愼）委員 ただいま委員長に選任されました工藤愼康でございます。予算特別委員会の運営を円滑に進めるため、委員各位の御協力と執行部の御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○田名部年長委員 これをもって私の職務は終了いたしました。委員長と交代いたします。

〔工藤（愼）委員、委員長席に着く〕

◎ 副 委 員 長 互 選

○工藤（愼）委員長 これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法は投票と指名推選の両方がありますが、いかがいたしましたでしょうか。――工藤悠平委員。

○工藤（悠）委員 指名推選でお願いいたします。

○工藤（愼）委員長 ただいま工藤悠平委員から指名推選との御発言がありました。これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○工藤（愼）委員長 御異議なしと認め、互選の方法は指名推選の方法で行います。

指名推選の方法はいかがいたしましょうか。――工藤悠平委員。

○工藤（悠）委員 富士委員を副委員長に推薦いたします。

○工藤（愼）委員長 ただいま工藤悠平委員から御発言がありました。

ように、富士委員を副委員長に指名して御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○工藤（愼）委員長 御異議なしと認めます。よって、富士委員が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

ただいま副委員長になりました富士委員の御挨拶をお願いいたします。

○富士委員 ただいま推薦をいただきまして副委員長に選任されました富士でございます。委員長をサポートして、スムーズな議事運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎ 運 営 に 関 す る 協 議

○工藤（愼）委員長 次に、本委員会の運営について協議いたします。

副知事ほか執行部の皆様は退席していただいても結構です。

お手元に予算特別委員会運営協議事項を配付しておりますので、御覧ください。

予算特別委員会運営協議事項

- 1 審査日程及び質疑の順序について
議会運営委員会で決定した別紙質疑順序のとおりとし、3月17日の質疑終了後、討論を行わず直ちに採決したい。
- 2 開催場所について
西棟8階大会議室とする。
- 3 開会時刻について
午前11時としたい。
- 4 説明員の出席範囲について
質疑の通告のあった副知事、関係部局長、病院局長、教育長、警察本部長、会計管理者及び関係行政委員会事務局長とする。
なお、必要に応じて、知事又は病院事業管理者の出席を求めることができるものとする。
院内委員より知事答弁の要求があるので、知事の出席を求めることとする。ただし、通告内容により知事が答弁を予定していない場合は、知事の出席を要しないものとする。
- 5 審査方法について
全部局を一括して審査したい。
- 6 委員会席図について
別紙のとおりとしたい。
- 7 質疑の方法について
(1) 質疑は一问一答方式を基本としたい。なお、関連する複数の質疑をまとめて行うことも差し支えないものとする。
(2) 質疑の時間は、1人1時間以内（答弁を含む。）としたい。なお、残時間表示は、残時間表示器により行う。
(3) 質疑時間の終了10分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行う。
- 8 予算議案に関する説明について
委員会における議案の説明は省略したい。
- 9 関連質疑について
通告者がないので行わない。

予算特別委員会質疑順序
(第321回定例会)

3月13日(木)

- 1 榎 引 ユキ子 委員(自民党)
- 2 夏 堀 嘉一郎 委員(新政未来)
- 3 川 村 悟 委員(才一ル青森)
- 4 大 崎 光 明 委員(自民党)

3月14日(金)

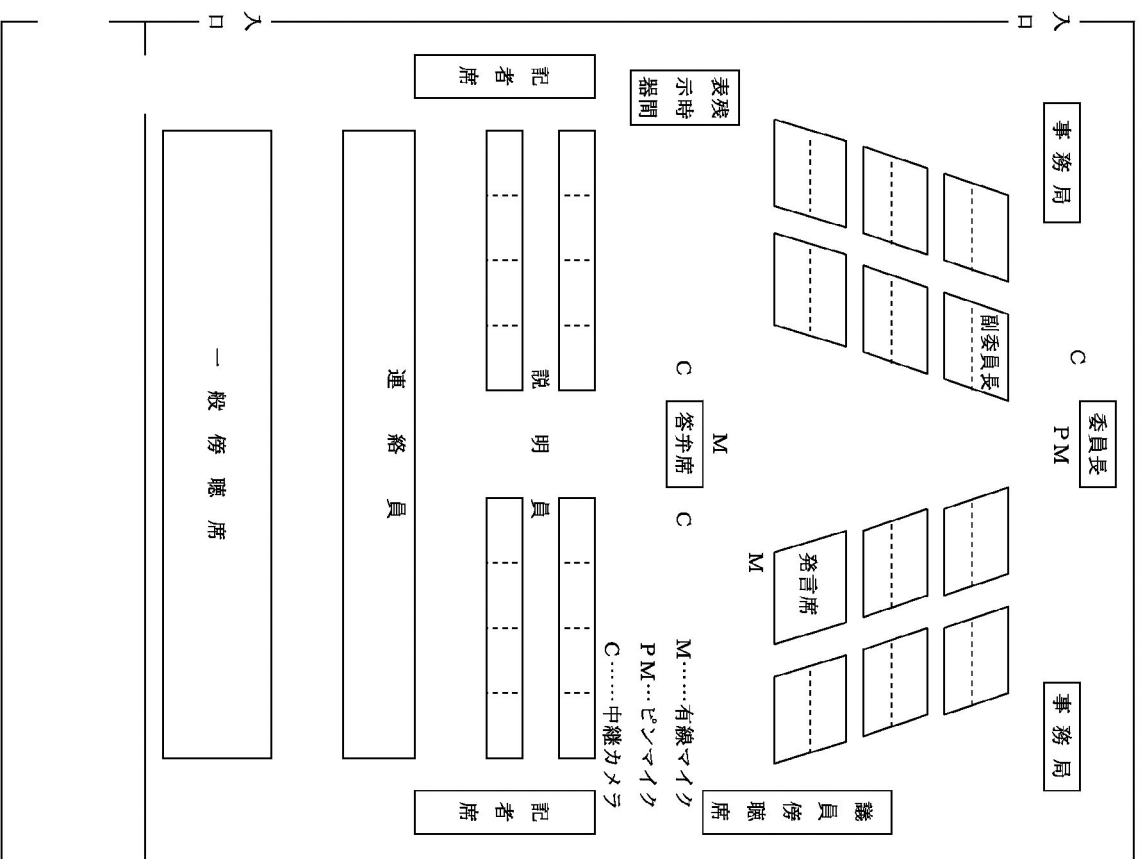
- 1 吉 俣 洋 委員(共産党)
- 2 夏 坂 修 委員(公明党)
- 3 花 田 栄 介 委員(自民党)

3月17日(月)

- 1 後 藤 清 安 委員(参政党)
- 2 鹿 内 博 委員(無所属)
- 3 菊 池 勲 委員(自民党)

予算特別委員会席図（案）

西棟8階大会議室



○工藤（慎）委員長 一、審査日程及び質疑の順序について。議会運営委員会で決定した別紙質疑順序のとおりとし、三月十七日の質疑終了後、討論を行わず直ちに採決したい。

二、開催場所について。西棟八階大会議室とする。

三、開会時刻について。午前十一時としたい。

四、説明員の出席範囲について。質疑の通告のあった副知事、関係部局長、病院局長、教育長、警察本部長、会計管理者及び関係行政委員会事務局長とする。なお、必要に応じて、知事又は病院事業管理者の出席を求めることができるものとする。また、鹿内委員より知事答弁の要求がありますので、知事の出席を求めることとします。ただし、通告内容により知事が答弁を予定していない場合は、知事の出席を要しないものとします。

五、審査方法について。全部局を一括して審査したい。

六、委員会席図について。別紙のとおりとしたい。

七、質疑の方法について。

（一）質疑は一問一答方式を基本としたい。なお、関連する複数の質疑をまとめて行うことも差し支えないものとする。

（二）質疑の時間は、答弁を含め一人一時間以内としたい。なお、残時間表示は、残時間表示器により行う。

（三）質疑時間の終了十分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行う。

八、予算議案に関する説明について。委員会における議案の説明は省略したい。

九、関連質疑について。通告者がないので行わない。以上のとおりですが、何か御質問、御意見等ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○工藤（慎）委員長 特にないようでありますので、このように決定いたします。

ほかに何かございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○工藤（慎）委員長　なお、今後、委員会運営に関わる協議事項が生じた場合は、運営協議会を開催し、協議することになります。

次回の委員会は、明十三日、午前十一時から開催いたします。

これをもって本日の委員会を終わります。

午後三時二十四分散会